

議 事 録

- 1 会議の名称 令和5年度 第4回 石岡市複合文化施設整備審議会
- 2 開催日時 令和5年9月20日(水) 午後3時から午後5時まで
- 3 開催場所 石岡市役所 201・202会議室
- 4 出席した者の氏名
田所副市長、大澤会長、山本（幸）委員、山本（進）委員、中根委員、富田委員、青木副会長、佐々木委員、西牧委員、長谷川（京）委員、土子委員、山本（真）委員、木村委員、渡邊委員、山口臨時委員
事務局：市長直轄組織 浅田理事
駅周辺にぎわい創生課 複合文化施設整備推進室
瀬尾参事兼課長、長谷川室長、富田係長、佐々木主任、江原技幹
- 5 議題
 - ・施設整備とまちづくりについて
 - ・新施設における実施事業について
 - ・ホール機能について
 - ・ホール以外の機能について
 - ・その他いしおかイベント広場における民間企業出店意向について
- 6 審議の内容
 - ・議事録のとおり
- 7 担当課の名称 市長直轄組織駅周辺にぎわい創生課（複合文化施設整備推進室）
- 8 議事録
 - ・出席者が規定の定足数に達していることを報告（委員19名中14名出席）

(1) 議事

■事務局

これより、令和5年度第4回複合文化施設整備審議会を開会いたします。

本日の出席委員は14名であり、本審議会条例第5条第2項に規定する定足数を満たしておりますので、この会議は成立していることをご報告申し上げます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに会長よりごあいさつをいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

■会長

第4回目の審議会となります。今後は具体的に決めていかなければなりません。施設整備にあたってはお金がかかりますので、将来の負担にならないように計画を進ませないといけませんので、ご理解いただきながら決めていきたいと思ひます。

■事務局

本日、副市長が出席をしておりますので、一言ご挨拶を申し上げたいと思ひます。

■副市長

活発な議論によって、より良い方向に進んでいきますように引き続きよろしくお願ひいたします。

■事務局

それでは議事に入りたいと思ひます。これ以降の議事については会長にお願ひいたします。

■会長

議事に入ります前に、本日の会議の議事録署名人を指名させていただきます。委員と委員のお二人にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

■会長

それでは施設とまちづくりについて、事務局より説明をお願ひします。

■事務局

【1. 施設整備とまちづくり】

資料3ページの施設整備とまちづくりについてご説明させていただきます。

まず、4ページをご覧ください。平成24年6月に制定された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」に規定されている文化施設に期待される役割・機能についてまとめました。求められる役割としては、①文化芸術を承継し、創造し発信する場②地域の文化拠点③潤いと誇りを感じることができ、心豊かな生活を実現する場となっています。また、機能としては、地域の発展を支える機能、国際社会の発展に寄与する「世界への窓」になることといったことが明記されています。

新施設ではこれらの機能・役割を果たすことで文化芸術の推進とともに、まちづくりに貢献していきたいと考えています。

5ページには、市の最上位計画である石岡市総合計画と基本構想の体系図をお示ししています。今回取りまとめました基本構想では、『新たな活力で 輝く未来へ「文化」「ひと」「地域」の交流拠点』という基本理念を掲げております。また、その下には4つの基本方針を設けています。これらの取り組みを通じて、総合計画で定める市の将来像の実現に寄与していきたいと考えています。

次の資料をご覧ください。複合文化施設整備事業については、言うまでもなく、施設整備が目的ではありません。少子高齢化や文化芸術の多様化といった市が抱える課題を解決するために求められる事業の実施場所として複合文化施設を整備し、そこでの事業や多様な活動を通じて、次代を担うひとづくり、さらにはまちづくりに寄与していくことが使命であり、将来の石岡市を作り上げていく一翼を担う施設であるべきだと考えています。

文化芸術の振興を通じて、地域社会・経済の活性化、子どもの心豊かな成長、人々が生きる楽しみを見出せる、地域に対する愛着や誇りの醸成等が社会効果として期待されていることから、この期待に応えていける施設としていくことが求められていると考えています。

複合文化施設では、多様な人が、文化芸術が持つ力を最大限活用した多様な活動を通じて新たな活力を生み出し、その力をまちづくりへ生かしていくという点を施設整備の成果として追い求めていきたいと考えています。

■会長

事務局より、資料の説明がありました。

説明について、ご質問等、ありましたらお願いいたします。

〈質問なし〉

■会長

次の議題に入りたいと思います。

(2) 新施設における実施事業についてから(4) ホール以外の機能については、それぞれ関連がありますので一括して事務局より説明をいただきたいと思います。

■事務局

【2. 新施設における実施事業】

続きまして、資料9ページ、新施設における実施事業についてご説明いたします。

先ほど説明しました「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」では、文化施設に期待される役割として、第一に「地域の文化拠点」が挙げられています。このことから、新施設は地域における文化拠点となることが求められます。この点は基本構想における基本方針にも、①身近な文化芸術の拠点づくりといった形で明記しています。

地域における文化拠点を考えた際に、どのような事業を中心に行っていけばよいのか。新施設では、文化芸術や地域文化を、次代を担う子どもたちへ承継すること、文化芸術を

通じた人との交流を推進する等、文化芸術を身近に感じることができる施策の展開が必要であると考えています。また、行政、市民、学校、地域、文化芸術団体等が連携して実施していくことも重要であると考えています。このようなことから、自主企画事業、特に制作型事業を中心に実施していきたいと考えています。

資料11ページには昨年度行いました基礎調査業務の中で整理した実施事業を掲載させていただきました。今後、これらを参考として具体的に検討していきたいと考えています。

次に12ページをご覧ください。新施設では、世代に応じた文化芸術の推進を図ってきたいと考えています。幼少期から継続的に文化芸術に触れる機会を創出することにより、豊かな創造力やコミュニケーション能力等を養うとともに、文化芸術の創造や承継へつなげていく上で大変重要であると考えています。新施設においては、特に子どもたちに焦点を当て、将来を担う子どもたちに豊かな文化芸術体験を提供していきたいと考えています。また、学校のみならず、行政、地域、学校、あるいは文化芸術団体が連携することにより、鑑賞や体験の機会の充実を図っていくほか、子どもたちの「やりたい」という思いの実現へ向けた支援という点でも取り組んでいければと考えております。

その中で、具体的な取組みのひとつとして、文化部活動の新たな活動拠点としての施設活用の検討です。現在、スポーツ庁や文化庁が部活動の地域移行を推進しており、当市におきましても、検討が進められている状況です。このような中、新施設では、文化部活動の新たな活動拠点という役割を担い、それに関連して事業を実施していきたいと考えています。具体的には、日頃の活動成果を発表するような機会の確保、市内にある3つの県立高校の文化部活動や文化団体等の交流事業の実施等です。現状として、市内中学校では設置されている文化部の種類も少なく、生徒の減少とともに今後活動の維持ができなくなるといったことも想定されます。将来を担う子どもたちのためにも、新施設では多様な文化芸術の体験を提供する事業を行っていきたいと考えています。このあたりについては、市の文化芸術推進基本計画を踏まえて、文化振興課をはじめとする関係部署と協議しながら検討を進めていければと考えているところです。

続いて資料15ページをご覧ください。2つ目として若い世代が新たな視点から文化芸術を考えていくきっかけづくりとなるような事業展開を検討していくということです。平成20年の学習指導要領の改訂により、小学校においてダンスが必須となりました。旧庁舎があったころは、正面玄関前で音楽を流しながらダンスをしていた子どもたちがいた記憶があります。若い世代の間にあるブレイクダンスやダブルダッチといった新たな文化の情報発信として活用していくことも、若い世代を呼び込むためには必要ではないかと考えます。若者文化という点では、神奈川県川崎市において取り組んでいる事例があります。参考にしながら、新施設ならではの事業を検討していきます。

16～18ページは令和2年度文化に関する世論調査の結果を参考までに掲載させていただきました。特に、17ページに文化芸術体験の効果として、創造性や豊かな感性、地域への愛着、コミュニケーション能力の向上といった部分への期待が高いことが伺えます。また、18ページの地域の文化的環境の充実策として、「子どもの文化芸術に親しむ機会の充実」「文化施設の充実」が高く、次いで「地域の芸能や祭り等の承継・保存」となっています。このような世論調査の結果等も踏まえながら検討を進めていきたいと考えています。

19ページ、「文化芸術」と各分野との連携についてです。文化芸術基本法第2条の基本理

念の部分において、観光、まちづくり、国際交流、福祉、産業その他の各関連分野との有機的な連携がうたわれています。また、今回取りまとめた基本構想では、観光、教育、福祉と連携することによる地域の活性化を図っていくということも掲げています。新施設では、文化芸術の持つ多様な価値を活かし、人口減少前提での社会づくりが求められる中で、人が成長し、産業がかけあわさり、地域がつながるため石岡市としてどのような事業が展開していけるのか、分野連携から検討を進めてまいります。具体的には、現在、庁内関係部局と協議を進めています。まとめ次第、ご報告させていただきます。

次に、20ページ、長期的かつ継続的な事業展開についてです。

劇場、音楽堂等の活性化に関する法律では、文化施設における事業については、短期的な経済効率性を一律に求めるのではなく、長期的かつ継続的に行うよう配慮が必要であると明記されています。「まちづくり」「ひとづくり」という観点から考えると継続性は重要であり、10年後20年後といった将来を見据えた事業展開が必要であると考えます。

その際の留意事項としまして、人口減少を前提に、「長期的かつ継続的」という一方で、限られた財源の中で事業を実施していく上では、デジタル技術の活用等効率性を高めていく必要があると考えます。その検証結果や、多様化する市民ニーズを的確に把握しながら、柔軟に実施事業を見直し、政策効果を高めていく必要があるものと考えています。

新施設では、多種多様な文化芸術に関する事業を展開し、今まで文化施設を利用したことがないような人でも利用していただけるような、多くの人が体験できる機会を提供していかねばならないと考えています。

次世代を担う子どもたち・若者にとって、好きな文化芸術があるまちとなるよう、ソフト事業の重要性をしっかりと認識し検討を進めていきます。

【3. ホール機能について】

ホール機能についてご説明させていただきます。24ページをご覧ください。ホール機能を検討する際には、ただいま説明いたしました実施事業、そこで何をやるのかといった部分が大きく影響していきます。新施設のホールについては、制作型自主事業を中心に据えて事業を行っていくということを前提とするならば、市民により、市民のためのホールとして整備していくことが必要であると考えます。市民の文化芸術活動に必要なホール、それは演じる人の視点から利用しやすいホール。感動と笑顔をもたらす、市民のためのホール、それは観る人の視点から利用しやすいホール。さらには多様性へ配慮したホール。これらを意識しながら、個別の検討を進めていきたいと考えています。

25ページには、ホールに必要な機能について写真等により紹介しています。これらの規模、あるいは動線といった部分についてしっかり議論を深めていく必要があると考えています。また、文化部活動の拠点という視点からすると、楽器等を保管するためのスペースが別途必要になってくるかもしれないということです。

26ページをご覧ください。ホールの規模感を考える上での基本的な考え方をまとめてみました。ポイントとしましては、先ほども申し上げましたとおり、何をやるのか、どのような事業を行うことで、年間を通じてどれくらいの利用がされるのかが挙げられます。また、今までのホールと変わる部分としましては、デジタル技術の活用、座席幅、利用形態や時代の変化に柔軟に対応できる舞台装置と整備や諸室の配置、ユニバーサルデザインの強化等が考えられます。また、ホールを大規模・高機能にすればするほど、建設コストや

供用開始後の維持管理コストが膨れ上がることが考えられるといったことが課題として考えられる部分でございます。これらを踏まえて、ホールの規模感を検討していく必要があると考えています。

27ページ以降、諸データを整理させていただきました。県内の状況については、基本構想でも記載させていただいておりますので、ご確認いただければと思いますが、今年の7月に開館しました水戸市民会館の大ホールは2,000席で、県内最大規模となっております。一方、よく話題に出てくる小美玉市の四季文化館、みの〜れについては600席となっております。全国へ目を向けますと、10万人未満の市・特別区では総数430のうち、1,000席以上のホールを設置している自治体が138件、32.1%、500席から1,000席未満が206件、47.9%、500席未満が86件、20.0%となっております。

次に、石岡市の将来人口推計のグラフを掲載しています。施設が供用開始する令和12年には64,000人、10年後の令和22年には約55,000人、20年後の令和32年には約45,000人という推移になっています。人口減少は、市税等の減少とともに市全体の財政規模の縮小をもたらすことを意味することから、起債償還を含むランニングコストの軽減を意識した施設整備が求められます。また、人口減少は少子化という現象をもたらし、児童・生徒数も年々減少していくことが予想されます。それとともに、これまで行われてきた事業等についても規模の縮小や事業自体の存続について等の見直しが行われていくと考えています。

複合文化施設整備推進室としては、市主催事業について調査を行い、ホールでどのような事業が、どのような規模感で行われることが想定されるのか整理を行いたいと考えています。

30ページには、平成30年度ベースではございますが、旧市民会館における利用実績を集客人数規模ごとに分けて掲載させていただきました。これらのデータも、新施設におけるホールをイメージする際の参考としていただければと考えています。

最後に31ページでは、小規模ホールの有用性について掲載しています。市民サークル等の小規模団体でも利用しやすいホールが必要ではないかという部分でまとめさせていただいています。少しでも多くの方に利用してもらう文化施設を目指す場合、資料でお示したような小規模ホールも必要ではないか、このあたりも検討していきたいと考えています。

いずれにしましても、将来の石岡市にふさわしい市民のための、文化芸術を推進するためのホールを検討していく必要があります。

【4. ホール以外の機能】

今回、複合文化施設ということで、ホールの他にもいくつかの機能を複合化して整備していきたいと考えています。

34ページには複数の機能を合わせて整備する目的についてまとめさせていただきました。期待される効果として、新しい相乗効果や付加価値、多様な市民サービスの提供、老朽化する公共施設の再編と運営の効率化が挙げられます。複合化することにより、多くの人が利用し、文化芸術に触れるとともに、多世代交流へとつなげていきたいと考えています。

35ページには庁内検討の際に挙げられた施設機能、36ページには前回、審議会で行いましたワークショップで出された意見等についてまとめさせていただいております。また、現

在、高校生ワークショップも開催して、次回のワークショップでは最終的な取りまとめがされる予定となっています。これら出された意見を基に、これ以外の機能も含めて幅広く検討を進めていきたいと考えています。

最終的には、どのような機能を整備することにより、まちづくりという大きな目標が達成するのか、そのような視点から検討を進めていきます。

■会長

事務局より、資料の説明がありました。

説明について、ご質問等、ありましたらお願いいたします。

■委員

前回に比べて、複合文化施設整備に対するコンセプトがまとまってきたという印象があります。

■会長

他に意見はありますか。

■委員

使いやすいホールとは石岡市民が無料で使える等、どのような料金を想定していますか。

■事務局

施設の利用料等については、まだ先の議論でさせていただきたいと思っています。今回の使いやすいホールとは施設内の動線や施設利用者がどのような施設なら利用しやすいか等となっています。

■委員

将来、どのような人たち使ってもらいたいのか等を考えたり、学校関係は無料にした場合、他の人との整合性はどうか。様々なことを考えなければならないと思います。それにより、建物総額や維持管理は変わってくるはずなので、しっかりと考えたほうが良いと思います。

■事務局

利用料金については、早い時期に議論ができるように示していきたいと思っています。

■会長

施設を作っても料金設定を間違えてしまえば、利用者が少ない状況になってしまうので、市民が使い続けられる料金設定を考えていかなければなりません。

■委員

まちづくりというのは、市内の商店街を含めて、経済的効果を考えですか。あるいはコミュニティの再構築としてのまちづくりですか。まちづくりについて、教えてください。

■事務局

経済波及効果として、例えば、即効性はありませんが、長い目で見れば、いずれかの場所で建物ができれば、当然そこに人が集まりますので、その周辺の商業という部分では、環境が変わってきます。また、ひとつづくりというところで、育てた人たちをうまくまちづくりに関与していただくことで、活気が出てくると思います。

具体的に決まっていますが、石岡市としてこの複合文化施設をどう活用してどういうまちづくりを行っていく等、全体的なビジョンをまだまだ固めていく必要があると思っています。また、委員の皆さんにも協力をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

■委員

運営方式は公営公設の予定ですか。

■事務局

運営方式についてはまだ決定していません。

運営方法について、これから議論をさせていただくことになると思いますが、まず当初話したひとつづくり、まちづくり、あるいは文化芸術推進という部分で踏まえたときに、この方法のほうが、大きな目的が達成できるのか等、そのような部分は今後、この審議会でもいろいろご意見をいただきながら、しっかり判断をしていきたいと思っています。

■会長

確認になりますが、まだ運営方法については、決まっています。どのやり方が目的達成できるのか考えていく必要があります。また、利用料金の話がありましたけど、料金を安くするという事は、税金から補填することになってしまいますので、若い世代に大きな負担になってしまいます。その他に維持管理費については助成金等ありませんので、やはり、利用料金についてはご理解をいただきながら進めていきたいと思っています。

■委員

高校生ワークショップで出ている意見を教えてください。

■事務局

高校生ワークショップについては、今まで2回開催しています。

石岡らしい文化施設とは、石岡市の強み、弱み、良いところ、悪いところを整理して、そのようなところをどうすれば、解決するのか、また解決するためには、こういう機能を備えた方が良いのではないかな等、高校生達に自由な意見を出していただいています。

第3回目は10月18日（水）に開催予定ですが、この3回目のワークショップである程度

形にしまして、発表まで行う方向で進んでいくのかなと思っています。

次回の審議会が10月27日（金）になりますので、次回の審議会にもし間に合えば、高校生ワークショップの発表内容を情報共有させていただければと思っています。

■委員

高校生ワークショップは見学することは可能ですか。

■事務局

ご都合が合えば、是非とも見学していただきたいと思います。

高校生ワークショップ第3回目は10月18日（水）17時から19時。場所は201・202会議室になります。前半の時間は資料の取りまとめをしています。後半には各班の発表がありません。詳細については改めて連絡します。

■委員

複合文化施設全体についてのワークショップということで、ホールについてはどのような意見がありますか。

■事務局

ホールでどういうイベントを行えば人が集まるのか、あるいはこういうホール機能があれば相乗効果でまちづくりとして良いのか等、高校生達が考える石岡市のマイナスの部分をプラスに持っていくのかを考えて貰っています。ホールに特化した議論をしておらず、施設全体の話として筑波大学の学生に協力をしていただきながら、意見交換しています。

■委員

高校生達の希望している複合文化施設を聞いているわけではないのですか。

■事務局

希望を聞いてワークショップを進めているわけではありません。各高校の生徒達が主体的に考えているという形です。

石岡市の課題や石岡らしさという施設を考えたときにどういう施設、どういう機能であって欲しい等、ソフト面はもちろんハード面でも考えています。今年度には高校生が考える複合文化施設というのがまとまってくると思います。

■委員

何人、参加していますか。

■事務局

各学校10名以上を推薦してくださいと依頼した結果、茨城県立石岡第一高等学校が10名、茨城県立石岡第二高等学校11名、茨城県立石岡商業高校13名、合計34名の生徒が参加しています。

■委員

各高校の部活動で音楽をしている生徒達も参加していますか。

■事務局

各高校の生徒達がどの部活動に所属しているのか把握はしていませんが、各高校の校長先生に複合文化施設の全体事業を説明しています。また、今回のワークショップについても説明をしていますので、様々な生徒達が参加しています。

■委員

海外の知り合いが石岡のお祭りを観たときにお祭りを体験してみたいと話していたので、お祭りを体験できるようなスペースがあり、国際交流ができれば良いなと思います。

■事務局

資料19ページで「文化芸術」と各分野との連携について、文化芸術基本法で観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携を図ることが基本理念の一つとして掲げられています。これらの基本理念が文化施設の拠点として、どのような活動ができるか、各担当と調整をしていきたいと思っています。

■委員

配付されている資料の内容とほとんど同じことになりますが、いろいろな機能が欲しいという要望があり、全ての要望を受け入れれば、皆さんの要望には応えられると思います。しかし、それでは施設全体の規模が大きくなり、それだけのコストが掛かります。例えば大きいホールの場合には毎日利用されているわけではないので、稼働率が低い空間が存在してしまうというデメリットが出てきます。配布している資料で、いろいろな用途を合わせ重ねて作るということが、施設の有効利用と活性化の向上と書いています。コストの削減等、小さい面積だが、すごく利用が活発に行われるような規模であったり、いくつかの用途を組合せることで、多様に対応できる施設を検討したほうが良いと思います。その他に施設には多目的ホールの施設機能として、移動式の客席と舞台があれば、ダンス、コンサート等にも利用が可能です。何か資料が必要かもしれないけど、今後そのような視点で考えていければなと思いました。

今回の複合文化施設はすごくひとつづくりっていうのを大事にしているというのは今日の説明でも感じました。市民サークルについて、もし施設ができた場合にどれくらいの利用を想定される市民サークルの分野と数、子どものサークルと大人のサークルの数がどれくらいあるのかが分かれば、ある程度の施設機能や施設規模等が想定できるのかなと思いました。

■事務局

重複利用できる機能については、私どもとしても重要だと思っています。例えば小美玉市のみの～れは、共有部分の廊下にピクチャーレールがあるので、展示できるようなスペースがあります。そのように共用部分を上手く活用しています。

私どもこれから施設整備していく上でそのような部分を参考にしながらやっていきたいと思っています。

市民サークルという部分については、市民サークルではありませんが、石岡市複合文化施設整備基本構想にありますとおりの市民団体のひとつに石岡市文化協会があります。令和4年4月1日現在、29団体が加盟し、約2,300名の会員が文化芸術活動に取り組んでいます。また、このほかに石岡アート協会や市民とつくる美術展実行委員会、公民館等を拠点として活動を行う同好会等も多数存在しており、日々活動を繰り広げています。このほかに、具体的にどのようなサークル活動している団体があるかをしっかりと情報整理して上で、また次回以降、資料を提出させていただければと思います。

■委員

先日、市報と一緒に配られたチラシでは石岡市文化協会に所属する団体は30団体になっています。石岡市複合文化施設整備基本構想に出てくる石岡市文化協会の29団体より1団体増えています。増えた団体についてはチェロやコントラバス等の楽器を演奏している団体だそうです。

■事務局

団体数については、確認します。

■委員

ホールの規模感については決まっていますか。

■事務局

ホールの規模感については、皆様のご意見をいただきながら検討していきたいと思いません。

■委員

楽屋やリハーサル室を別の用途として文化団体等が使用する考えはすごく参考になりました。

市民会館を利用していたサークルや団体について、現在は地域の公民館を利用していると思いますが、公民館と同じような規模や施設機能であれば、無駄な施設になってしまうので、周りの公民館の利用状況等も鑑みながら考えていく必要があると思います。

■事務局

市民会館が閉館したことで、市民会館で活動していた方は、各地区の公民館に分散して活動している状況です。また、一部の団体については、小美玉市のみの~れで活動しているというお話も伺っております。私どもとしましては、市民の各団体が利用しやすい施設を作っていくということをしっかりと意識して整備をしていきたいと思っています。当然各地区、公民館の役割がありますので、しっかりと区別をしながら整理をさせていただきたいと思っています。

■委員

料金について、人口減少で維持管理費が大変になってくると思いますが、利用しやすい施設や利用価値があれば利用者は増えると思いますので、利用価値のある施設であれば良いなと思います。

■事務局

料金体系については、今後議論をしていきたいと思っています。当然余りにも高い料金に設定すると使いづらいというご批判も出てくると思いますので、しっかり検討していきたいと思っています。また、基本構想の中でも触れさせていただいていますが、若い人たちの需要促進という部分では、若い人が利用しやすい料金設定というのも考えていかなければならない課題であると思っています。これらのことを踏まえて、今後しっかり議論をして決定していきたいと思っています。

■委員

旧市民会館の事業での文化祭については文化協会への補助金が出ており、そこから利用料金を出していました。秋の文化祭について文化協会が料金の負担をしていますが、自分でやる夏の場合は、文化協会の負担がないため、約12万の自己負担になります。会員数は年々高齢化と減少していますので、大きな負担になっています。

大きいホールを作った場合に我々の自主事業は集まっても150人から300人程度なので、利用料金が高いと使い勝手が良くないと思います。また、大きいホールでも区切ることで座席数を変更でき、利用料金が変わる等の工夫があれば使いやすいと思います。

その他に建物を建設したあとの運営の仕方は一番大事なのかなと思います。そのためにどういう人材がいるか、また人材育成で、その先が決まってしまうのかなと思います。

■事務局

施設を作るのが最終目的ではありません。そのあとの運営手法は大事になってくると思います。運営については公設公営なのか、民間活力等、様々運営方法がありますので、どれが一番良いのかしっかり議論していきたいと思っています。

その他に、やはり人材育成というのは、市の職員の企画力が非常に大事になってくるかと思っています。市の職員は3年から5年で異動してしまうということで、企画力がある職員が異動してしまった後、その後の職員の知識がなければ、施設を設置しても宝の持ち腐れになってしまうので、職員育成という部分は課題の一つとして考えていく必要があると思います。

■臨時委員

まちづくりという大きいテーマで動いていますが、まちづくりを文化施設だけに頼るといよりは行政全体の課題だと思いますので、職員も含めて、まちづくりとひとづくりという観点で全庁に共有されるのが一番望ましいと思います。

前回の審議会で釜石市民ホールの事例があり、岩手県釜石市の釜石市民ホールを見学してきました。釜石市の人口は約3万人で釜石市民ホールは約800席のホールがあります。

ホールは1階が可動式の席で2階は固定席でした。そのようなホールであれば使い勝手は良いのかなと思いました。

施設計画については本来のまちづくりにはしっかりとしたグランドデザインが必要だと思います。ただ、文化施設を通してにぎわいをどのようにするのかというのが課題なのかなと思います。現実かなとは思っています。また、アウトリーチをはじめ文化事業、ひとづくりの事業を文化振興課で積極的に予算化することで、市民にも石岡市の文化芸術に対する熱い思いというのが伝わったりするのではないかなと思います。今からできることを皆さんと一緒にやっていくのが望ましいのかなと思います。

■事務局

施設が完成するのはまだ先ですが、今からできることは数多くあるかと思います。特に小学生、中学生、子どもたちを対象にした事業というのは、いろいろな可能性があると思いますので、しっかりと関係各課と十分協議、調整しながらできることから少しずつ、確実に進めていきたいと思っています。

■会長

アウトリーチについては、どこまで行けるのかが課題だと思います。
一通りご意見をいただきましたが、他に意見はありますか。

■委員

自主企画で子どもたちのコンサートを公民館で行ったのですが、照明の設定ができる技術者おらず、新しいホールは技術者や技術的な面でのアドバイスをしてくれる人がいれば良いかなと思います。30団体ある中で、どれだけの団体が新しいホールを使うのは不明ですが、各々の団体に合わせた照明、舞台設定、音響等、使い方をアドバイスしてくれる人がいれば、多少の代金発生や費用対効果を見れば、ぜひ使いたいという団体が出てくると思います。団体に合わせたコーディネーターというのは市職員では難しいという話がありますが、委託で対応していただいたコーディネーターを配置することで、より利用しやすい施設になるのではないかなと思います。

■事務局

ホールの照明や音響については、デジタル技術を駆使した設備が入るのかなと思います。ただ、いきなり市民が使用するというのはなかなか難しい部分だと思います。市民の方に利用しやすい環境を整備するコーディネーターは市職員なのか、あるいは外部委託する等、今後検討していく部分だと思いますが、市民が利用しやすい環境を整備するのは市の重要な役割だと思っておりますので、その部分については今後しっかりと議論をさせていただければと思います。

■委員

音楽で子どもたちを育てていくというホールが良いと思います。公民館とは違う音響の施設で、年中ではなくても子どもたちに音楽を聴かせてあげられる工夫があればなと思い

ます。

各施設の良いところを取り入れつつ、石岡市のホールにも反映できればと思います。

■事務局

本日お示しさせていただきましたが、今回の新施設では将来の石岡市の将来を担う世代のための事業を展開し、その子どもたちが大人になって、今後さらに自分たちの子どもにも、文化芸術の素晴らしさを伝えて新しい施設の利用に繋がっていくと考えています。また、そのような地道な活動をしていくほど、石岡市に文化芸術を根付かせることに繋がっていくと思いますので、しっかりと子どもたちを意識した事業計画を策定していきたいと思っています。いずれにしましても、将来石岡市にとってふさわしいホールどういうホールなのか、その部分を審議会の中でもいろいろ決定をしていければと思います。

■会長

総括を副会長にお願いします。

■副会長

審議会のスケジュールについて、教えていただきたいなと思っています。

これからの施設について、石岡市の財政には、当然限りのある金額の中で運営していくことやこれから人口が減っていくということがわかっている中で、いかに運営をしていくかというのが重要なポイントだと思います。当然、良いものを作るというのは当たり前の話ですが、限られた財源の中でいかに効率的な施設、稼働率を上げながら市民に使っていくということまで、考えていかなければならないと思います。

■事務局

スケジュールについて、年明け2月に中間答申という形でまとめていただきたいと考えています。その中間答申の中身は、建設場所、施設機能、事業手法、この三つについて、中間答申という形で市長に中間答申書を提出したいと思っています。それに向けて事務局として、今後の審議会でもより突っ込んだ議論をしていただきたいと思っています。その他にどのような事業をやっていくのか、どのような人を対象にやっていくのか等、そのような部分も大きく関連してくるところなので、そのような部分も含めて総合的にこの審議会でご意見をいただきながら、中間答申までにまとめていきたいと思っています。

財源については限りある中で、ホール以外の機能という部分でいろいろご意見出てくると思いますが、最初から用途に含めると、建設費が高額になってしまいます。まずは本当に必要なもの、どういった機能が必要なのかというのを皆さんに議論していただきたいと思っています。他の機能につきましても、重複できる部分というのは、いろいろあると思いますので、皆さんのお知恵を少しお借りしたいと思っていますので、いろいろな意見を出していただきたいと思っています。

■副会長

2月に中間答申を出すとなると、あと4か月しかありません。月1回の開催だとある程

度、詰めていかなければならないと思います。

■事務局

皆様が意見を出してもらおうということは一番大事ですが、ゴールは決まっていますので、その中で決めるものは決めていきたいと思っています。ただ、その中で皆様の意見を聞いて、議論が激しくなる部分もあるかとは思いますが、その中で妥協点を見つけながら、この審議会で答えを出していきたいと考えています。

■副会長

次回の審議会は一体何を決めるのかということを決めていただいて、それに対して、委員の意見を持ち合って方向性を出すということをやっていないと間に合わないと思います。

■事務局

そのような方向で進められるようにやっていきたいと思っていますので、なるべく資料を早めに皆様のお手元に行くようにして、すぐに意見をいただけるように資料を事前に配りたいと思います。

■会長

最後の（５）その他について事務局からお願いします。

■事務局

石岡イベント広場の民間企業の出店意向について、ご報告させていただきたいと思います。

概要ですが、今年度に入り、民間企業２社よりいしおかイベント広場へ出店したい旨の意向が産業戦略部産業プロモーション課に対して示されたところです。両社とも、業種は小売業であり、土地利用形態としましては借地を希望しているということです。また、食品スーパーマーケット等の店舗とともに、地域に求められる公共施設等を整備することで、官民連携により地域全体のにぎわい創出に貢献していきたいという提案を両社からいただいているとのことです。

現在、いしおかイベント広場につきましては、複合文化施設の建設候補地の一つとされている状況です。また、どのような行政機能をどのような形で整備していただけるのか、公費負担はどれくらい生じるのか等、今後示される事業内容によっては、複合文化施設整備事業にも関係してくることが想定されます。当案件につきましては、産業戦略部が窓口となっていますが、しっかり情報共有し連携しながら検討していきたいと考えています。

■会長

事務局より、説明がありました。この件につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

■委員

いしおかイベント広場に民間企業の出店計画があるとのことですが、いしおかイベント広場は三つある建設候補地の中から除かれるということですか。

■事務局

そのようなことはありません。

私どもとしては、複合文化施設の建設候補地となっていますので、それを最優先に対応していくということになっています。ただし、民間企業から行政機能と合わせて整備をするというご提案をいただいていますので、そのような部分を踏まえながら、今後、市としての方針を決定していくかと思えます。現時点では、明確な決定事項はありません。

■委員

いしおかイベント広場は建設候補地となっていると思えますので、複合文化施設の基本計画と民間事業者の出店計画については調整をしっかりとってもらいたいと思えます。

■会長

この件につきましては、市内部で協議を進めるということでもあります。複合文化施設整備に関係してくる部分でもありますので、適宜、当審議会へ報告いただけますようお願いいたします。

他に事務局から何かありますでしょうか。

■事務局

それでは、次回審議会の開催スケジュールについてお知らせします。

第5回審議会会議を10月27日金曜日午後2時より開催させていただきたいと思えます。つきましては、通知は後日送らせていただきますのでご確認いただければと思えます。それとあわせて、先ほど触れさせていただきました高校ワークショップについて、第3回のワークショップを10月18日水曜日に石岡市役所201、202会議室午後5時に開催します。発表については午後6時頃になります。当日、見学を希望される委員については午後6時頃までに来ていただければなと思えます。

詳細につきましては通知を送りますので、ご確認いただければなと思えます。

■会長

それでは、以上をもちまして、令和5年度 第4回 石岡市複合文化施設整備審議会を終了いたします。

本日はありがとうございました